

令和2年度 第3回 奈良県男女共同参画審議会 議事録概要

●日 時：令和3年1月18日（月）14:00～14:50

●場 所：奈良経済会館5階 大会議室

●出席者：奈良県男女共同参画審議会委員（委員15名中、11名出席）

中川幾郎委員（会長）、須崎康恵委員（会長職務代理）

生駒たかし委員、多賀太委員、瀧井智美委員、西村拓生委員、二神洋二委員、

堀内大造委員、松谷操委員、山崎靖子委員、山村吉由委員

●議 題：第4次奈良県男女共同参画計画・第2次奈良県女性活躍推進計画（案）の答申について

事務局から、令和2年度奈良県男女共同参画県民会議総会とパブリックコメントで寄せられたご意見について、意見の概要と県の考え方を説明した。

●質疑応答

<松谷委員>

- ・計画の表題について「男女」という表現を使用していることをはじめ、これまでに意見を出させていただいたが、1つずつ丁寧な回答をいただき感謝している。鳥取県の男女共同参画計画の名称が「男女」を使わない名称となっているため、意見を出させていただいた（実際の名称は「性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」）。
- ・また、部落差別、障がい者、ヘイトスピーチ、アイヌの人々などマイノリティに関することについても意見を出させていただいた。
- ・外国人には、「在日外国人」や「外国にルーツを持つ人」もいるが、本文中に「在住外国人」という表現を使用する理由について教えてほしい。

県回答

- ・計画の表題に「男女」という表現を使用する理由としては、「男女共同参画」の計画であることを明確にしたいことと、本県では男女間の格差・差別等が依然として存在し、理想の姿に達していないため「男女」という表現にしている。
- ・部落差別等に関する表現については、関係する県の条例や計画に合わせた表現としている。
- ・「在住外国人」としたのは、奈良に暮らす方という意味を込めたもの。外国人ルーツの日本国籍の方もあり、表現がこれでよいのか、委員からもご教示いただきたい。

中川会長

- ・「在日」という言葉が在日韓国・朝鮮人を連想することが多く、「在日」自体が差別用語になる恐れがあることから使用しなくなっている。外国人は様々な国の人のことなので、「在住」という言葉を使用している。また「在住外国人」でなく、「ルーツが外国にある日本国籍の人」への差別問題

もあるが、この計画では「等」に含まれ、対象としていると解釈できる。

<中川会長>

パブリックコメントには、施策に対する要望も多く寄せられた。要望を受け取り、施策に活かしていこうとする県の姿勢は、とても良いと感じた。ぜひ、今後の施策を検討するうえで参考としてほしい。

審議の結果、原案どおり策定することが適当と認める答申をすることを決定した。